

令和2年9月3日  
一般社団法人 日本補償コンサルタント協会(試験事業部)

## 補償業務管理士検定試験(筆記)における新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年10月18日(日)実施の令和元年度補償業務管理士検定試験(筆記)を受験される方は、以下の点に留意してください。

### 1. 試験当日の体調確認と体調不良時のお願い

ご自宅で必ず検温をしていただき、新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる次のいずれかの事項に該当する方は、当日、受験を控えていただくようお願いします。

また、会場に来られた場合でも、同事項に該当すると認めた場合には、受験中止をお願いすることがありますので、あらかじめご了承願います。

なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験の実施や受験手数料返還等の特別措置は行いません。

- ① 新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる体調異常(発熱、咳、咽頭痛、強いたるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)、味覚・嗅覚障害等)がある方
- ② 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方
- ③ 濃厚接触者として健康観察の指示を受けている方
- ④ 海外からの帰国者等、政府又は自治体の要請により自宅待機を求められている方

### 2. マスクの着用・手指の消毒等

試験会場では、感染予防のため、マスクの持参・着用を必ずお願いいたします(マスクの貸与はいたしません)。試験監理員もマスクを着用します。なお、試験時間中の本人確認のための写真照合時等、試験監理員の指示があったときはマスクを一時的にはずしてください。

試験会場にアルコール消毒液を設置しますので、手指の消毒をお願いします。また、携帯用手指消毒用アルコールをお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

### 3. 試験室の換気

換気のため、施設の状況に応じ、試験室の窓やドアなどを開けることがあります。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。また、試験会場によっては、換気に伴い屋外からの音が入りやすくなることがありますので、ご承知おきください。

### 4. 密集の回避

試験会場への入場に当たっては、密集を避けるため、貼り紙や試験監理員の指示に従って他の受験者との身体的距離を保つようにしてください。

試験会場においては、離隔距離をとった席の配置をしておりますが、着席時以外においても、受験者間の離隔距離を保つようお願いします。試験前後、休憩、昼食時においても、密集を避け、会話は控えてください。

試験終了後の密集を避けるため、必要に応じて、各試験室ごとに退室時間を調整します。

### 5. その他

感染症防止対策の徹底に関して、本留意事項を守っていただけない場合や、当日試験会場での試験監理員の指示に従わない場合等には、受験をお断りすることがありますので、ご注意ください。

感染防止の必要に応じて、受験者の連絡先等の個人情報が保健所等の公的機関へ提供され得ることをあらかじめご了承ください。

今後、試験実施について変更がありましたら、当協会ホームページ「研修・試験のお知らせ」に掲載しますので、適宜、ご確認ください。